

2025年12月1日

RIETI シンポジウム開催会場選定基準

シンポジウム開催会場は、原則として以下の条件を満たす会場であること。ただし、シンポジウムの企画内容によっては条件が見直されることがある。

1. 会場の所在地は、当該シンポジウムのテーマに関心を有するであろう聴衆層にとって利便性が高い場所であり、駅から徒歩5分程度であること。
2. RIETI 政策シンポジウムの開催遂行に必要な下記の会場施設及びこれら施設を運営・管理する組織・人員を有していること。
 - (1) シンポジウム開催会場は、スクール形式で200名以上が収容可能であること。また登壇席で6名以上でのパネルディスカッションが可能であり、天井高が4メートル程度であること。
 - (2) シンポジウム開催会場の他、以下のスペースを有していること。
 - ① 交流会開催会場（立食ビュッフェ形式：80名～100名収容可能であること）
 - ② コーヒーブレイク会場
 - ③ 講師控室（ラウンド形式：20名～30名収容可能で飲食可能であること）
 - ④ スタッフ控室（テーブル使用：10名～20名収容可能で飲食可能であること）
 - ⑤ 会場外の受付スペース
 - ※ただし、①、②、④については、シンポジウム開催会場に付帯するラウンジの使用でも可とする。
 - (3) 以下の機材が付帯されている、もしくは外部委託による持込が可能なこと。
 - ① ステージ
 - ② プロジェクタ&スクリーンまたは映像装置
 - ③ 同時通訳ブース
 - ④ 有線マイク及びワイヤレスマイク
 - ⑤ 音声収録設備
 - ⑥ 動画配信 / 収録設備
 - (4) RIETI 政策シンポジウムのハイブリッド開催（オンサイト+配信）を行うに当たり、円滑な配信作業に必要な以下の点を満たしていること。
 - ① 会場に参加者が着席した上で、十分な配信用作業スペースの確保が可能（カメラ・配信機材・PA卓・同時通訳ブースの設置等）であること
 - ② 照明スタッフが常駐している、もしくは外部委託が可能のこと
 - ③ インターネット回線（有線）を有していること。帯域は上り、下りでそれぞれ1Gbps程度確保できること
 - ④ ハイブリット開催（オンサイト+配信）での配信業務の経験を有する配信業者

の提供が可能であること

3. 仮予約が可能であること。
4. 業務委託契約を締結すること。
5. 料金の支払いは請求書発行による後払いが可能であること。